

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：	日立市長
	日立市議会議長
	日立市代表監査委員
	日立市教育委員会
	日立市消防長
	日立市農業委員会
	日立市公営企業管理者

1. 全職員に係る情報

職区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.8%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.3%
全職員	72%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 「任期の定めのない常勤職員」の給料については、条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.1%
本庁課長相当職	97.9%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	102.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.5%
31～35年	91.7%
26～30年	89.4%
21～25年	90%
16～20年	84%
11～15年	86.7%
6～10年	85.9%
1～5年	95.3%

【説明欄】

・ 短時間勤務職員及び会計年度任用職員については、常勤職員の勤務時間を基礎とした職員数に換算を行っている。 ・ 全職員における給与の差異の要因については、全職員の男女比が「55：45」であることに対して、主に会計年度任用職員等の非正規職員で構成される「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の男女比は「2：8」となっており、女性の非正規割合が高いことが影響している。 ・ 本庁係長級職員の割合が100%を超えていることについては、役職定年制による係長級への降任者の男性の割合が多いことが影響している。
--

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。